

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）

【会社名】 株式会社セレスポ

【英訳名】 CERESPO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲葉 利彦

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

【電話番号】 03(5974)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部経理部長 久保田 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

【電話番号】 03(5974)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部経理部長 久保田 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 累計期間	第41期 第1四半期 累計期間	第40期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	2,622,559	2,451,448	12,272,539
経常利益又は経常損失() (千円)	116,525	14,775	592,107
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	73,260	19,352	378,220
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,370,675	1,370,675	1,370,675
発行済株式総数 (株)	5,703,500	2,851,750	2,851,750
純資産額 (千円)	4,286,568	4,471,913	4,599,502
総資産額 (千円)	6,641,713	6,967,498	7,117,475
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	26.73	7.06	138.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.00
自己資本比率 (%)	64.5	64.2	64.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 平成28年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当社では平成27年4月にスタートした「中期経営計画」に基づき、引き続き収益性の向上に取り組んでまいりました。売上に関しては、大型案件の減少による減収、費用に関しては、中途採用増を含む人件費、運送費、資材価格や新システムの費用計上が増加しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,451百万円（前年同期比6.5%減）、営業損失は19百万円（前年同期の営業利益は111百万円）、経常損失は14百万円（前年同期の経常利益は116百万円）、四半期純損失は19百万円（前年同期の四半期純利益は73百万円）となりました。

各部門別の状況は次のとおりであります。

〔セレモニー部門〕

案件受注数は前年と同程度でしたが、建設式典や周年記念式典を中心に大型案件が増加したことで、売上高は744百万円と前年同期比9.8%の増収となりました。

〔スポーツ部門〕

案件受注数は増加しましたが、大型案件が減少したこともあり、売上高は595百万円と前年同期比22.7%の減収となりました。

〔プロモーション部門〕

案件受注数は減少しましたが、広報・PR関連イベントを中心に販売単価が上昇したことにより、売上高は539百万円と前年同期比0.8%の増収となりました。

〔フェスティバル部門〕

案件受注数が減少する中、昨年度にみられた地域振興イベントを中心とした単発の大型案件がなかったことにより、売上高は289百万円と前年同期比21.6%の減収となりました。

〔コンベンション部門〕

案件受注数は減少しましたが、会議・集会関連イベントの販売単価が増加したことにより、売上高は198百万円と前年同期比10.0%の増収となりました。

〔その他事業部門〕

防災訓練の販売単価は上昇しましたが、部門全体の案件受注数が減少したことにより、売上高は84百万円と前年同期比5.9%の減収となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は前事業年度末に比べて149百万円減少し、6,967百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が122百万円増加したものの、現金及び預金が348百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は前事業年度末に比べて22百万円減少し、2,495百万円となりました。これは主に買掛金が41百万円、賞与引当金が58百万円、借入金全体が271百万円増加したものの、未払法人税等が181百万円、流動負債その他に含まれる未払金が198百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は前事業年度末に比べて127百万円減少し、4,471百万円となりました。これは主に利益剰余金が128百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,000,000
計	11,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,851,750	2,851,750	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は100株 であります
計	2,851,750	2,851,750	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月30日	-	2,851,750	-	1,370,675	-	1,155,397

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 111,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,734,200	27,342	-
単元未満株式	普通株式 6,150	-	-
発行済株式総数	2,851,750	-	-
総株主の議決権	-	27,342	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セレスポ	東京都豊島区北大塚 1-21-5	111,400	-	111,400	3.91
計	-	111,400	-	111,400	3.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	958,429	610,144
受取手形及び売掛金	1,422,463	1,544,786
原材料及び貯蔵品	27,959	29,107
未成請負契約支出金	61,722	109,829
その他	149,902	152,017
貸倒引当金	6,461	7,008
流動資産合計	2,614,013	2,438,877
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	332,107	331,406
土地	3,310,250	3,310,250
その他(純額)	80,550	78,810
有形固定資産合計	3,722,907	3,720,467
無形固定資産	268,188	271,613
投資その他の資産		
その他	603,718	627,184
貸倒引当金	91,352	90,643
投資その他の資産合計	512,365	536,540
固定資産合計	4,503,462	4,528,621
資産合計	7,117,475	6,967,498
負債の部		
流動負債		
買掛金	527,340	569,050
短期借入金	700,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	47,544	18,715
未払法人税等	196,085	14,504
賞与引当金	170,295	228,668
その他	641,168	436,708
流動負債合計	2,282,433	2,267,647
固定負債		
退職給付引当金	81,609	81,255
役員退職慰労引当金	92,537	96,100
資産除去債務	41,113	32,936
その他	20,279	17,644
固定負債合計	235,539	227,937
負債合計	2,517,973	2,495,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,675	1,370,675
資本剰余金	2,155,397	2,155,397
利益剰余金	1,158,380	1,029,417
自己株式	63,628	63,631
株主資本合計	4,620,824	4,491,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,322	19,945
評価・換算差額等合計	21,322	19,945
純資産合計	4,599,502	4,471,913
負債純資産合計	7,117,475	6,967,498

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	2,622,559	2,451,448
売上原価	1,750,250	1,661,412
売上総利益	872,308	790,035
販売費及び一般管理費	760,742	809,527
営業利益又は営業損失()	111,566	19,492
営業外収益		
受取配当金	4,331	3,604
その他	1,505	1,637
営業外収益合計	5,836	5,242
営業外費用		
支払利息	674	525
貸倒引当金繰入額	200	-
その他	2	-
営業外費用合計	877	525
経常利益又は経常損失()	116,525	14,775
特別損失		
固定資産除却損	12	-
特別損失合計	12	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	116,513	14,775
法人税、住民税及び事業税	49,362	6,410
法人税等調整額	6,110	1,833
法人税等合計	43,252	4,577
四半期純利益又は四半期純損失()	73,260	19,352

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

未成請負契約支出金とは、仕掛中の請負契約について発生した原価を集計したものであり
ります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
減価償却費	13,546千円	13,887千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	82,213	15	平成28年3月31日	平成28年6月23日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	109,610	40	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、イベント総合請負業ならびにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	26円73銭	7円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	73,260	19,352
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	73,260	19,352
普通株式の期中平均株式数(株)	2,740,445	2,740,268

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成28年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月8日

株式会社セレスポ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 知輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスポの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セレスポの平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。